

通所介護および介護予防通所介護 重要事項説明書

1. 事業の目的

事業者は、適切な運営を確保するために、人員および管理運営に関する事項を定め、事業者の生活相談員、看護職員、および介護職員等が、要介護者または要支援者に対して、各種の適切なサービスを提供し、自立の助長、心身機能の維持・向上を図ると共に、家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る事を目的とします。

2. 運営方針

事業者は、利用者が要支援・要介護状態等となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう、必要な日常生活の支援および各機能訓練を行います。

また、事業の運営にあたっては、地域に密着した創造と実践を重視し、関係市町村保険者、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、各居宅サービス事業者、その他の医療・保健・福祉サービスを提供する機関との密接な連携を図り、統合的なサービス提供に努めます。

3. ありがとうホーム黒瀬デイサービス（指定通所介護）（指定介護予防通所介護）の概要

事業所名	ありがとうホーム黒瀬デイサービス
定員	1日12名
所在地	富山市黒瀬184番地 電話番号 076-482-6228
事業所番号	1670113560
実施地域	富山市全域

4. 主たる職員およびその業務

管理者	1名（常勤）	兼務	… 職員等の管理および業務の管理を一元的に行ないます。
生活相談員	1名（常勤）		… 利用者および家族の必要な相談に応じるとともに、適切なサービスが提供されるよう、事業所内のサービスの調整、居宅介護支援事業者等、他の機関との連携において必要な役割を果たします。
看護師	1名（常勤）		… 健康チェック等を行うことにより、利用者の健康状態を的確に把握するとともに、利用者が各種サービスを利用するために必要な処置を行ないます。
機能訓練指導員	1名（常勤）		… 利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するために必要な機能訓練等を行ないます。
介護職員	2名（常勤）		… 通所介護の提供にあたり利用者の心身の状況等を的確に把握し、利用者に対して適切な介助・送迎を行ないます。

5. 営業日および営業時間

営業日 月 ～ 金 （但し、12月31日から1月3日を除く）
営業時間 9：00 ～ 16：30（送迎時間は含みません）
通常の送迎実施地域 富山市全域

6. 内 容

利用者が可能な限り自立した日常生活を営むことができるように、日常生活動作能力に応じて必要な介助、及び機能訓練等を提供いたします。

※ 健康チェック

※ 日常生活上の世話（移動の介助・食事介助・入浴介助・排泄介助等）

※ 機能訓練サービス

利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練、ならびに利用者の心身の活性化を図るための各種サービスを提供します。

ア 日常生活動作に関する訓練

イ レクリエーション

ウ グループワーク

エ 行事等活動

オ 体操

カ 趣味活動（書道・生け花・囲碁・将棋・マージャン・手芸・詩吟など）

キ アクティビティ活動

7. 入浴

入浴は、原則として、午前中に入浴して頂きます。

また、一般浴槽での入浴が不安な方、急に入浴が必要になった方、皮膚疾患などで一般浴槽に浸るのが好ましくない方などのために、一人用の浴槽もあります。

8. 食事

食事は、当事業所内の厨房で、調理員が、調理し提供します。きざみ食にする、トロミをつける、ミキサーにかけるなど、利用者の状況をみて、食べやすいように工夫しています。

9. 秘密保持

1. 当事業所職員は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する情報は、正当な理由なく第三者に漏らしません。
2. 当事業所では、利用者からあらかじめ文書で同意を得ない限り、居宅支援事業所に対して、利用者の個人情報、提供しません。

10. 非常災害対策

サービスの提供に際して、火災、地震、水害等の非常災害が発生して場合は、速やかに適切な処置を講ずることができるよう、日常的に具体的な対処計画を立てて、避難経路及び関係機関等との連絡方法を確認し、またそれら非常事態に備えての定期的な避難、救出その他必要な訓練を行います。

災害時の対応は、緊急連絡網にて対応します。

- ・防災設備 … 煙探知機、スプリンクラー、火災報知器
- ・防災訓練 … 年2回防災訓練を行います。

※当事業所での事故発生の場合は次のように対応します。

火災などの事故発生 緊急時マニュアルにしたがって、速やかに安全地帯に誘導します。

誤嚥などによる息づまり 職員全員が救急救命講習を受け平素より、緊急時に対応できるように訓練しています。

1 1. 損害の賠償

ありがとうホーム黒瀬デイサービスでは事故皆無を目指していますが、高齢の方をお預かりする以上、万一の事故に備えて傷害にかかわる損害賠償保険に加入しています。

事故の賠償に関しては、保険会社を仲介機関として、ご家族と十分話し合います。

当事業所は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名	三井住友海上火災保険株式会社
保険名	賠償責任保険

1 2. 金銭および貴重品の管理

サービス提供中、金銭および貴重品の管理は、ご自身の責任で行ってください。

1 3. サービス利用にあたっての留意事項

- ① 以下の禁止事項を故意に繰り返し行う場合はサービスの中止をお願いする場合がございます。
 - 1) 喫煙は原則禁止させていただきます。
 - 2) 故意による不潔行為および他ご利用者様への迷惑・危険行為
 - 3) 宗教活動および政治活動
- ② その他
 - 1) ご利用開始にあたり必ず、契約書、重要事項説明書の内容の確認をお願いいたします。
 - 2) 身元引受人をご変更される場合はご相談ください。

1 4. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に利用者の様態の急変が生じた場合には、速やかに主治医、家族および各関係機関、救急隊へ連絡をいたします。

主治医	主治医名	
	連絡先	
緊急時連絡先 (家族等)	氏名	
	連絡先	

15. 事故対策

事故対策に関しては、「事故発生時対応マニュアル」を作成し、責任者を定めておくとともに、定期的にリスクマネジメント委員会を設置し事故の分析や事故防止策、安全対策等を職員へ周知徹底します。

16. 感染防止対策

感染防止対策に関しては、「感染症対策マニュアル」を作成し、責任者を定めておくとともに、定期的に感染対策委員会を実施し、感染を未然に防止するよう感染対策への意識づけを行います。

17. 高齢者虐待時の対応

当事業者は、虐待と思われる場合には、円滑かつ迅速に介護支援専門員や地域包括支援センター、市町村等に連絡・相談を行うとともに必要な措置を行います。

18. サービス内容に関する相談、苦情窓口

ありがとうホーム黒瀬デイサービスが提供するサービスについての相談・苦情は
ありがとうホーム黒瀬デイサービスでお受けします。

相談苦情窓口担当 三ツ橋 仁美 (管理者兼務生活相談員)

相談苦情解決責任者 三ツ橋 仁美 (管理者兼務生活相談員)

電話：076-482-6228 ファックス：076-482-6337

月～金 9：00～16：30

この他、次の苦情相談窓口があります。

・富山市役所 介護保険課 所在地：〒930-8510 富山市新桜町7番38号

月～金 8：30～17：15 電話 076-443-2193 ファックス 076-443-2076

・富山県国民健康保険団体連合会 所在地：〒930-0871 富山市下野字豆田995番地3

月～金 9：00～17：00 電話 076-431-9833 ファックス 076-431-9834

・富山県福祉サービス運営適正化委員会 所在地：〒930-0094 富山市安住町5番21号
富山県社会福祉協議会内

月～金 9:00～16:00 電話 076-432-3280 ファックス 076-432-6164

ありがとうホーム黒瀬デイサービスのサービス提供にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業所名称 ありがとうホーム黒瀬デイサービス

住 所 富山市黒瀬184

代表者名 代表取締役 草東 順子

説明者 生活相談員

私は本書面により、ありがとうホーム黒瀬デイサービス職員から重要事項説明を受けました。

利用者 住 所

氏 名 印

署名代理人 住 所

氏 名 印

(利用者との続柄)

上記の内容にて双方で確認を行い、本書2通作成し利用者・ありがとうホーム黒瀬デイサービスが署名捺印の上、1通ずつ保有するものとする。

確認年月日 平成 年 月 日